

19. 宅地造成事業 (完了)



移住・定住人口の増加や、東日本大震災被災者の市外再建による人口流出を防ぐため、市街地に大規模な住宅用地を整備しました。

事業概要

- 現在、市街地の住宅用地が不足しているため、原発被災者及び地震・津波罹災者の市内への個別移転が進まず、市外での再建による人口流出が見られます。
- 市では、街づくりという観点から見ても、大規模な宅地を街中に整備し、移住・定住を促進する必要があると考えています。
- これらのことから、原町区大木戸地区に大規模な宅地を整備しました。
- 仮に民間が実施主体となった場合、利益が優先され、小規模な開発になってしまうおそれがあること、整備予定地の農地は、農地法により民間による宅地分譲が認められていないことから、市が実施主体となり整備しました。
- 宅地の整備にあわせて、公園や道路についても整備しました。
- この道路の整備により、北側にある県道49号原町浪江線と南側にある市道夜ノ森前大木戸線との連絡道になることから、周辺地域の住民にとって利便性が向上します。



整備内容

区画別面積	区画数
120坪	23区画
100坪	34区画
80坪	11区画
計	68区画

※面積は坪換算の計画面積です。

完成写真



事業スケジュール

項目	27年度	28年度	29年度
基本設計	※平成26年度に完了		
用地取得	→	→	
実施設計	→		
造成工事		→	
分譲販売			→

事業費

市整備分	約2.9億円	宅地を造成する上で必要な道路や公園等の公共施設整備費
受益者負担	約7.5億円	上記費用を除く整備費

担当部署

- 南相馬市建設部建築住宅課住宅支援係
TEL 0244-24-5406